中学校における学校部活動の方向性について

1 中学校における学校部活動の現状と課題

(1) 現状

- ・ 中学生の人格形成に大きな影響を与えている。
- ・ 生徒数の減少等により、学校単位での部活動運営が困難な状況である。
- ・ 中学生の活動が多様化している。
- 学校部活動だけで、中学生のニーズに応えることが困難な状況にある。

(2) 課題

- ・ 中学校における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進
- ・ 中学生の多様なニーズに応えるための指導者及び活動場所の確保
- ・ 指導者の適切な指導の推進

2 「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」(提言)

- (1) 提言策定 令和3年3月(岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議)
- (2) 提言の趣旨
 - ・ 部活動の教育的意義を認識しつつ、中学生本位の有意義な活動の在り方の方向性を整理
 - ・ 文部科学省の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の動きも見据えながら検討
 - ・ 「望ましい活動・環境の姿」の実現に向け、中学生の活動を支える各主体に求められる役割・ 取組を提言としてまとめた。

(3) 望ましい活動及び環境の姿

- ・ 自主的・自発的に活動し、中学生による活動の運営等、目標に向かって充実した取組の実践
- ・ 学校・地域・関係団体等による環境整備や体制構築が進み、中学生が希望する活動を支える。
- ・ 指導者と中学生のコミュニケーションが十分に図られ、生涯を通じてスポーツ・文化活動に 親しむ基礎を培う。
- (4) 中学生の活動を支える各主体に求められる役割・取組

「短期的に取り組むこと」「継続して検討しながら中長期的に取り組むこと」に分類

3 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

- (1) 公表 令和4年12月27日 (スポーツ庁及び文化庁)
- (2) 内容

項目	内容等
I 学校部活動	・従来の運動部・文化部の各ガイドラインを統合
Ⅱ 新たな地域クラブ活動	・地域と連携して整備すべき地域クラブの在り方
Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活	・学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行
動への移行に向けた環境整備	の進め方
Ⅳ 大会等の在り方の見直し	・地域クラブ等を含めた大会等運営の在り方

(3) 学校部活動地域クラブへの移行に関して都道府県が求められている取組

項目	内容等			
関係者の巻き込み・合意形成	・協議会の設置 ・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信			
運営団体の確保	・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携			
指導者の確保	・指導者の発掘・把握・人材バンクの設置・教員の兼職兼業の規定・運用の改善			

(4) これまでの内容(国の提言)と今回の見直し(国のガイドライン)

これまでの内容	今回の見直し	
・都道府県における推進計画の策定	・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信	
・目標時期を令和5年度の開始から 7年度末までの3年間を目途	(目標時期が削除)	
・令和5年度から3年間を 改革集中 期間として位置づけ	・令和5年度から令和7年度までの3年間を 改革推進期間	
・「部活動の段階的な地域移行」	・「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」の文言 (より具体化)	

4 県内における取組

(1) 地域部活動推進実践研究事業 (スポーツ庁委託)

令和3年度は岩手町と葛巻町の2町、今年度は大船渡市を加えた1市2町において実践研究を 実施

	市町村	岩手町	葛巻町	大船渡市
	県所管 県教育委員会事務局保健体育課		文化スポーツ部スポーツ振興課	
R3	実施主体	町教育委員会	町教育委員会	
年度	取組内容	町内全3中学校 ホッケー競技の部活動で実践	町内全3中学校 5競技の部活動で実践	
R4 年	実施主体	町教育委員会が 町体育協会に委託	町教育委員会が 町スポーツ協会に委託	市体育協会
度	取組内容	町内全3中学校 ホッケー競技の部活動で実践	町内全3中学校 7競技の部活動で実践	市内全4中学校 5競技の部活動で実践

(2) 周知等情報提供

- ・ 公益財団法人岩手県体育協会における諸会議での説明
- 一般社団法人岩手県芸術文化協会の役員等に対する説明
- ・ 岩手県スポーツ・文化セミナーの開催
- ・ 岩手県PTAリーダー研修会での説明
- ・ 市町村教委や中学校からの依頼を受けて担当職員を派遣し説明
- 全国各地で実施されているモデル事業例の周知

5 今後の方向性

- ・ 本県の「岩手県における部活動の在り方に関する方針(改訂版)」(令和元年8月)について、 国のガイドラインに倣い、「地域クラブ」「地域連携・地域クラブ活動への移行」等の項目を加え、 改定を行う。
- ・ 市町村教育委員会向けに、地域クラブ活動への移行に向けた「**手引き**」等の**発出**を行う。 (今後の国の動向等によって、都度修正を加える。)